



平成 25 年 1 月 17 日

各 位

会社名 中部日本放送株式会社  
代表者名 代表取締役社長 大石 幼一  
(コード番号 9402 名証第一部)  
問合せ先 経営戦略センター長 水野 弘之  
(TEL 052-259-1268)

## 簡易吸収分割によるラジオ事業再編に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 4 月 1 日（予定）を効力発生日として、当社のラジオ事業を当社の完全子会社である株式会社 C B C ラジオ（以下「C B C ラジオ」といいます。）に吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）により承継させることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本吸収分割の効力発生は、関係官庁からの許認可の取得等を条件としております。

なお、本吸収分割は当社の完全子会社への吸収分割であるため、開示事項・内容の一部を省略して開示しております。

### 記

#### 1. 本吸収分割の目的

当社は、これまで「地域の情報インフラ」として信頼性の高い放送事業を行い、地域に貢献してまいりました。これからも、より地域に根ざした放送活動を行うためには、ラジオメディアとしての更なる価値向上と C B C グループ全体の収益力強化が必要不可欠と考えています。そのために当社は、C B C ラジオが新たな発想を取り入れ、独自の権限と責任においてラジオ事業を運営していくことが最適と判断し、ラジオ事業を独立した会社とした上で、迅速な意思決定を図れる組織とすることを目的として、平成 25 年 4 月 1 日（予定）をもって、当社のラジオ事業を C B C ラジオへ承継させる本吸収分割を決定いたしました。現在当社が保有するラジオの放送免許に係る免許人の地位については、総務大臣の認可が得られることを条件として C B C ラジオに承継させる予定です。

なお、当社は、C B C グループとしての企業価値の向上を図るとともに、各社の自立とグループの協調を一層強化させるため、認定放送持株会社体制を前提とした最適なグループ体制に向けての検討を行っており、これらの詳細については、決定次第、お知らせいたします。

#### 2. 本吸収分割の要旨

##### (1) 本吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会（両社）	平成 25 年 1 月 17 日
吸収分割契約締結日（両社）	平成 25 年 1 月 17 日

吸収分割契約承認株主総会（ＣＢＣラジオ） 平成 25 年 2 月 5 日

吸収分割効力発生日 （両社） 平成 25 年 4 月 1 日（予定）

- (注) 1 本吸収分割は、当社においては、会社法第 784 条第 3 項に規定する簡易吸収分割に該当するため、当社は株主総会の承認を得ずに行う予定です。
- 2 現在当社が保有するラジオの放送免許に係る免許人の地位については、総務大臣の認可が得られることを条件として、ＣＢＣラジオに承継させることを予定しております。そのため、本吸収分割は、本吸収分割の効力発生日までに、ＣＢＣラジオが放送局となるために必要な関係官庁からの許認可等（当社の有する放送局免許の承継に係る電波法第 20 条第 2 項に基づく総務大臣の許可を含みます。）または本吸収分割に必要な関係官庁からの許認可等が得られないときには、その効力を失います。
- (2) 本吸収分割の方式  
当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるＣＢＣラジオを承継会社とする吸収分割（分社型分割）です。
- (3) 本吸収分割に係る割当ての内容  
本吸収分割に際し、ＣＢＣラジオは普通株式 12,200 株を発行し、その全てを当社に対して割当て交付します。
- (4) 本吸収分割により減少する資本金等  
該当事項はありません。
- (5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
該当事項はありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務  
ＣＢＣラジオは、当社とＣＢＣラジオが本日付で締結した吸収分割契約の定めに従い、本吸収分割の効力発生日において当社に帰属するラジオ事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務（但し、当該吸収分割契約において別段の定めがあるものを除きます。）を当社から承継します。なお、ＣＢＣラジオが当社から承継する債務については、ＣＢＣラジオが免責的にこれを引き受けます。
- (7) 債務履行の見込み  
本吸収分割後のＣＢＣラジオは、資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていないことから、本吸収分割後においてもＣＢＣラジオの債務の履行の見込みがあると判断しております。

3. 分割当事会社の概要（平成 24 年 3 月 31 日現在）

	分割会社	承継会社
(1) 商号	中部日本放送株式会社	株式会社 C B C ラジオ
(2) 事業内容	ラジオ・テレビの放送、番組制作販売、音楽・スポーツ等のイベント、不動産賃貸等	放送番組の企画制作・販売の請負、放送送出業務の請負等
(3) 設立年月日	昭和 25 年 12 月 15 日	平成 4 年 1 月 16 日
(4) 本店所在地	名古屋市中区新栄一丁目 2 番 8 号	名古屋市中区新栄一丁目 2 番 8 号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大石 幼一	代表取締役社長 大海 和久
(6) 資本金	1,320 百万円	20 百万円
(7) 発行済株式数	26,400,000 株	5,800 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社中日新聞社 9.85% 竹田本社株式会社 6.43% 株式会社三菱東京UFJ銀行 4.92% JP MORGAN CHASE BANK 385093 4.62% 三井住友信託銀行株式会社 4.42% 株式会社ナゴヤドーム 3.93% 中部電力株式会社 3.34% 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口） 3.29% 株式会社名古屋銀行 3.12% 名古屋鉄道株式会社 3.11%	中部日本放送株式会社 100%
(10) 直前事業年度（平成 24 年 3 月期）の経営成績及び財政状態		
売上高	32,782 百万円（連結）	840 百万円（個別）
営業利益	2,161 百万円（連結）	6 百万円（個別）
経常利益	2,384 百万円（連結）	6 百万円（個別）
当期純利益	1,382 百万円（連結）	△3 百万円（個別）
1 株当たり当期純利益	52.38 円（連結）	△585.26 円（個別）
純資産	44,918 百万円（連結）	148 百万円（個別）
総資産	59,898 百万円（連結）	346 百万円（個別）
1 株当たり純資産	1,672.76 円（連結）	25,539.20 円（個別）

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する事業部門の内容

ラジオ事業

##### (2) 分割する事業部門の経営成績（平成 24 年 3 月期）

	ラジオ事業 (a)	平成 24 年 3 月期実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	2,393 百万円	32,782 百万円 (連結)	7.3%

##### (3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成 24 年 3 月 31 日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	307 百万円	流動負債	9 百万円
固定資産	—	固定負債	1 百万円
合計	307 百万円	合計	10 百万円

(注) 当社の分割する資産及び負債については、上記金額に吸収分割効力発生日の前日までの増減を加除して確定いたします。

#### 5. 本吸収分割後の分割会社及び承継会社の状況

本吸収分割後の当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期に変更はありません。

また、本吸収分割後の C B C ラジオの商号、事業内容、本店所在地、資本金、決算期に変更はありません。

なお、本吸収分割後の C B C ラジオの代表者の役職・氏名については、本日、「連結子会社の代表取締役の異動及び取締役の役職変更に関するお知らせ」で開示しております。

#### 6. 会計処理の概要

企業結合会計上、本吸収分割は、共通支配下の取引に該当します。なお、のれんの発生はありません。

#### 7. 今後の見通し

本吸収分割において当社ラジオ事業を承継する承継会社は、当社の完全子会社であるため、本吸収分割が当社グループの連結業績に与える影響は軽微です。

以 上